

(参考様式 5)

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：令和 4 年 9 月 20 日

ふりがな	にっちちくかつせいかけいかく
活性化計画名	新田地区活性化計画
ふりがな	みやぎけんとめし
計画主体名	宮城県登米市
計画期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業実施期間	平成 24 年度～平成 26 年度
活性化計画区域	宮城県登米市 新田地区

1 事業活用活性化計画目標の評価等

(1) 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) $C = B / A$	備考
交流人口の増加	72.36%	13.22%	18.3%	
地域産物の販売額の増加	45.27%	▲20.00%	▲44.2%	
(コメント) 東日本大震災とコロナウィルス蔓延による観光客入込客数の減少と緊急事態宣言等での外出規制が、計画目標を達成できなかった一番の要因と考えられる。 宮城県観光統計概要(速報値)では、宮城県への観光客入込客数がR1年を100%とするとR2年58%。R3年で微増しているがR1年比較では66.2%と緊急事態宣言下での外出規制等も影響が大きい。登米市においては、R1年を100%とするとR2年71%。R3年はNHK朝の連続ドラマの影響もあり微増しているがR1年比較では79%と厳しい状況にある。 飲食店や手作り体験等の誘客コンテンツが外出自粛等の規制の影響を大きく受けている。				

(2) 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	都市農山漁村総合交流促進施設
事業内容及び事業量	都市農山漁村総合交流促進施設整備場内整備工事一式 A=9,989 m ² 体験交流施設、165 m ² ×1棟 地域特産品、地域文化財の展示、農産物加工体験 247 m ²

事業実施主体	農業生産法人(有)伊豆沼農産	
管理主体	農業生産法人(有)伊豆沼農産	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年 6 月 20 日
事業の効果	<p>展示研修施設は、グループワーク等において、質の高いプレゼンテーションが出来るようになり、交流や地域・異業種間連携につながる場として効果があった。</p> <p>体験交流施設・農産物加工体験に関しては、交流と体験が2カ所同時に開催可能になったことと、衛生面等良い環境の中で加工体験が出来ることで、利用者の満足度も向上した。</p>	

事業メニュー名	受入機能強化施設	
事業内容及び事業量	地域連携販売力強化（販売促進：販売）施設 1棟 566 m ²	
事業実施主体	農業生産法人(有)伊豆沼農産	
管理主体	農業生産法人(有)伊豆沼農産	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
平成 24 年度	平成 26 年度	平成 26 年 11 月 1 日
事業の効果	<p>施設整備により売場面積が拡大したことで、生産者数や来場者数が増加し、販売イベント等では地域住民と都市住民との交流の機会が増えた。</p>	

事業メニュー名	受入機能強化施設	
事業内容及び事業量	地域連携販売力強化（処理加工）施設、機械・設備 1棟 72 m ²	
事業実施主体	登米市	
管理主体	農業生産法人(有)伊豆沼農産	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
平成 24 年度	平成 26 年度	平成 26 年 11 月 1 日

事業の効果	国内でも珍しい生ハム作り体験施設としての話題になったことから、認知度が高まり誘客につながっている。 地域食材だけでなく、乳酸菌や天然酵母を使った独自の商品を開発し販売した。加工作業の工程が見えるようにしたことで、商品イメージの向上に繋がっている。
-------	--

事業メニュー名	受入機能強化施設	
事業内容及び事業量	地域連携販売力強化（販売促進：食材提供用）施設 1 棟 363 m ² ・機械設備等一式	
事業実施主体	農業生産法人(有)伊豆沼農産	
管理主体	農業生産法人(有)伊豆沼農産	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年 4 月 15 日
事業の効果	客席数を増加し、稼働パーテーション等を設置したことにより、小規模の法事や婚活イベントなどを同時に開催するなど、新しい利用機会が増えた。また、新しい調理機器の活用により、地域食材の利用機会が増え、効率的に質の高い料理の提供が出来るようになった。近年はコロナウィルス蔓延の影響を受け、客席数半分にして営業中、広いスペースを確保できるおかげで感染予防対策を徹底できている。	

(3) 総合評価及び今後の方針

<p>(コメント)</p> <p>「都市農山漁村総合交流促進施設」及び「受入強化施設」等の整備を行ったことで、交流活動の拠点として利用され、様々な地域間交流を促進する取り組み等の提案が出来る様になった。</p> <p>計画目標である「交流人口の増加」及び「地域産物の販売額の増加」は、東日本大震災とコロナウィルス蔓延の影響により目標達成には届いていない。</p> <p>地域活性化計画は、震災前のデータを基に作成していたため、県内への観光客数の低下やコロナウィルスの影響の現状を考えると、目標達成は非常に厳しい状況にあると思われる。目標達成のために、日々変化している消費の場面にあった商品やサービスを開発し提供していく。</p>
--

(4) 第三者の意見

第三評価者	(所属) 東北大学大学院農学研究科	(氏名) 伊藤房雄
<p>(コメント)</p> <p>新田地区活性化計画を策定した当時の社会経済状況や全国各地で展開されていた農業法人の取組を勘案すると、事業活用活性化計画の目標値は多少過大な設定とも思われるが、決して非現実的な数値ではない。</p> <p>しかし、計画直後に発生した東日本大震災は数百年に一度と言われる未曾有の大規模災害であり、事業を取り巻く外部経済環境は一変した。新田地区のある登米市をはじめ宮城県、さらには東北の太平洋沿岸地域では災害復旧や震災復興が最優先課題となり、国の補助事業の多くは事業計画を見直さざるを得ない状況にあった。そのなかで本事業は、当初の計画期間（H24～H28）において販売実績および交流人口実績ともに事業実施前の水準をわずかながらでも上回る成果を挙げており、そこに相当の労苦があったものと推察する。</p> <p>その後、東京電力福島第一原発事故の被災地は別として、震災復興の事業が各地で進むなか、震災前の水準とまでは言えないにせよ、宮城県や岩手県、福島県でも各種経済事業が回復するとともに観光事業も息を吹き返し、改善期間（H29～R3）の実績も上昇傾向を見せ始めた。</p> <p>その矢先に発生したのが瞬く間に全世界の社会経済活動を急速に低下させた COVID-19 感染症である。わが国では令和 2 年春に非常事態宣言が発出され、その後も 2 年余り国内外での行動制限が課せられてきた。この影響は本事業に暗く大きな影を及ぼしており、改善期間後期の実績は計画値を大きく下回っている。</p> <p>それでもなお販売実績は事業実施前の水準と遜色がないこと、併せて全国各地で 6 次産業化に取り組んでいる優良事例でもこの間に販売額や交流人口が大幅に減少していること等々を勘案すると、本事業を実施したことが事業実績の下支えとして機能しているものと思量する。</p>		

2 活性化計画の目標の評価等

(1) 活性化計画の目標の達成状況

活性化計画の 目標及び達成度	目標	交流人口 10 万人の維持。		
	目標値 A	実績値 B	達成率 $C = B / A$	
	-	-		

(2) 今後の方針

(コメント)

計画目標である「交流人口の増加」及び「地域産物の販売額の増加」は、東日本大震災とコロナウィルス蔓延の影響により目標達成には届いていない。今年の大雨で貴重な観光資源である伊豆沼の蓮の90%以上が被害を受け、5割回復するのに3年はかかるとの報告がきている。

地域活性化計画は、震災前のデータを基に作成していたため、県内への観光客数の低下やコロナウィルスの影響の現状を考えると、目標達成は非常に厳しい状況にあると思われるが、目標達成のためには、日々変わる消費の場面にあった商品やサービスの開発が必要。コロナ禍終息後、現地に足を運んでいただけるようなオンラインを活用したサービスを強化し、持続性が高い計画を再構築する。

(3) 第三者の意見

第三評価者	(所属) 東北大学大学院農学研究科	(氏名) 伊藤房雄
(コメント)		
<p>新田地区のある登米市は東日本大震災のみならず集中豪雨による災害など自然の猛威による影響を幾度となく被ってきた地域である。それらが観光を主軸とする事業に甚大な被害を及ぼしていることは想像に難くない。</p> <p>その一方で、全国各地で6次産業化に取り組む事業者のなかには、予期せぬ災害等に見舞われながら事業推進を諦めず、地元資源の棚卸しを行い時代の変化に適応する新たな商品やサービス、情報発信ツール等々を開発し、消費者の共感と賛同を得ながら販売実績を向上させている事業者も散見される。</p> <p>上記(2)の今後の方針には、目標達成に向けてそのような取組を実行していくことが明確に言及されており、その速やかな実施を期待したい。なお、時流の変化を捉える際には、自ら試行錯誤を繰り返し経験値を積み重ねることも大切ではあるが、これまでのマーケティング業務でしっかり実績を挙げている専門家の意見を傾聴することが必要である。</p>		

【記入要領】

- (1) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領第16の1の(3)のア及びイに基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (2) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には目標の達成に直接関係する効果だけでなく、事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果（取組への参加や地域内で行われた話合の回数などの地域の変化を表す数値等を含む））を幅広く記入すること。